



第68回
村民体育祭

02 ロードレース

12 職員採用試験

Contents

- 03 ——— 平成29年度の国民健康保険税率が決定しました
- 04-05 ——— 平成29年度特定健診（住民健診）を実施します
- 06 ——— 平成29年度介護保険料のお知らせ
- 08 ——— 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 10-11 ——— village topics
- 13-17 ——— INFORMATION
- 19 ——— 戸籍の窓

自転車ロードレース 弥彦村で初開催！

5月28日、2017新潟県自転車競技選手権ロードレース弥彦大会が開催されました。弥彦村で初めてとなる自転車ロードレース大会に、小学生から一般まで、約140名の選手が出場しました。

上泉の弥彦けいりん会館前をスタートし矢作方向に進み、井田のぶ彦体育館駐車場で折り返す、1周7kmの特設周回コースが設けられた本大会。小学生の部は1周7km、女子の部・中学生の部・男子ビギナーの部では3周21km、高校生の部では5周35km、そして男子競技者の部ではなんと15周105kmを駆け抜けました。

▲男子競技者の部 ゴールの瞬間

アップダウンの激しいコースに、選手たちはひとこぎひとこぎ歯を食いしばり、大いに苦しんだ様子でした。急な坂を上った後は下り坂。選手たちは身を屈めるようにして猛スピードで駆け下ります。先導する広報車のスピードが遅く感じられるほどでした。

男子競技者の部では、抜きつ抜かれつ最後までだれが勝つのか分からないデッドヒートが繰り広げられ、会場を沸かせました。上位の選手の平均時速はなんと36.9km/h。歩いて上るのもちよと苦しいこのコースをこのスピードで駆け抜ける体力と精神力に脱帽です。

インターハイ予選を兼ねた高校生の部では、吉田高校がチームで連携し、最後は岩瀬照選手が2位に大差をつけて優勝しました。

沿道には多くの人が応援に訪れました。公道で行われることがそれほど多くないロードレース競技。初めて見る人も多かったようで、ドキドキワクワクしながら勝負の行方を楽しんでいました。



▲下り坂を駆けおりる選手



▲女子の部 表彰式



▲小学生の部 表彰式



▲小学生のスタート直前



▶インターハイ出場を決めた岩瀬選手

平成29年度の国民健康保険税率が決定しました

平成29年度の国民健康保険税率は、下記のとおりです。(税率は前年度と変わりません)

		医療保険分	後期医療支援分	介護保険分(※1)
所得割	世帯の所得に応じて計算 (基準総所得額) (※2)	7.37%	2.47%	2.2%
均等割	加入者1人あたり	23,200円	8,600円	13,200円
平等割	一世帯あたり	21,000円	7,000円	-----
限度額		54万円	19万円	16万円

(※1) 介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ (※2) 基準総所得額 = 前年の総所得額 - 基礎控除額33万円

■保険税の軽減制度

- 前年の世帯の所得金額が一定基準以下の場合、**均等割額と平等割額が所得に応じて軽減**されます。
なお、地方税法施行令の改正に伴い、平成29年度から5割軽減と2割軽減の軽減判定所得が上げられました。**(申請の必要はありませんが、加入者全員の所得申告が必要となります。)**

世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者(※3)の前年中の所得の合計額が…	軽減割合
33万円以下の場合	7割
33万円 + {27万円(改正前:26万5千円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下の場合	5割
33万円 + {49万円(改正前:48万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下の場合	2割

(※3) 特定同一世帯所属者…国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同じ世帯に属する方をいいます。

●倒産・解雇・雇止めなどにより離職された方は、国民健康保険税額が軽減されます

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当し、失業等給付を受けている方は前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税を計算します。

⇒軽減を受けるには申請が必要です。

※ご注意ください※

国民健康保険税は世帯主が納付義務者となります。そのため、世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、世帯に加入者がいれば納税通知書は世帯主宛にお届けします。

また、世帯での課税であり、加入者ごとには課税されないため、世帯での国民健康保険税を加入者ごとに分けて納めることはできません。

■問合せ

税務課 住民税係 94-3134

平成29年度 特定健診(住民健診)を実施します

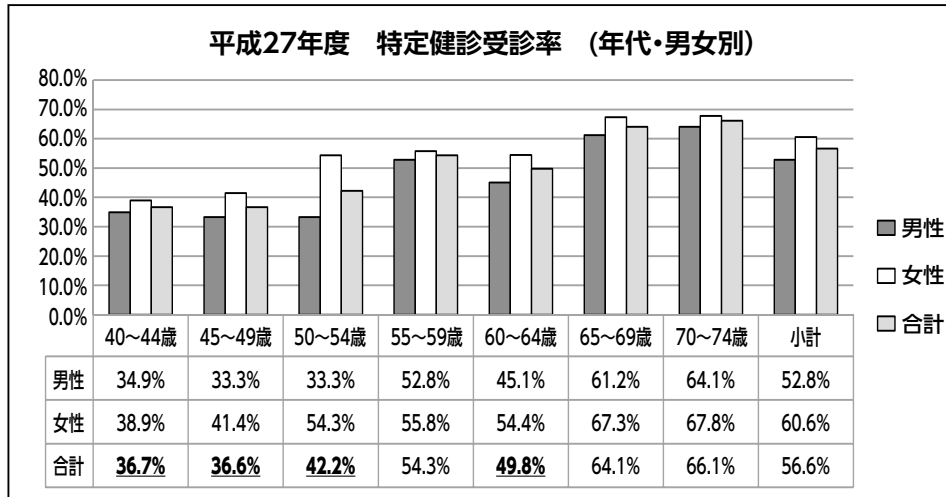
特定健診は、弥彦村国民健康保険に加入している40～74歳を対象としており、**生活習慣病や、その前兆であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)を早期に発見・改善するため**に行っています。

生活習慣病の多くは自覚症状がないまま進行し、動脈硬化を促進し、ひいては脳血管疾患(脳卒中)や心疾患、糖尿病の合併症などへと重症化させます。

そのため、年1回の健診を受け、その結果を生活に活かすことが大切です。

◇弥彦村の受診状況◇

弥彦村は第二期特定健康診査等実施計画で、平成29年度末までの特定健診受診率の目標値を68.0%と定めています。しかし、平成27年度の弥彦村の受診率は全体で56.6%と、まだまだ目標値に達していません。また、下のグラフに示すように、女性に比べて**男性の受診率が低く、特に40歳代、50～54歳、60～64歳の受診率が低いのが現状です。**



◇特定健診はこんなにお得◇

①健診結果に合わせた支援が受けられる

健診結果で生活習慣病にかかるリスクが高いと判定された方には、保健師や管理栄養士が結果をもとにアドバイスや支援をします。健康な方には健診結果の見方や活かし方、健康づくりのための情報提供をしています。また、どなたでも参加できる健診結果相談会や、医師による生活習慣病予防講演会も行います。

②医療費が安くすむ

定期的に健診を受けている人と受けていない人を比べると、健診を受けている人は医療費が低いという調査結果があります。病気を未然に防ぐために医療費が抑えられるはもちろん、健診により健康意識が高まったことが理由です。

特定健診費用を助成しているため、健診料金もお得です。助成がない場合、約7,000円かかる場合、40～69歳の方は1,300円、70歳以上の方は無料で受ける事ができます。

仕事、家事、子育てなど、忙しい毎日を過ごしていると思いますが、生活習慣病のリスクは、日々積み重なっていきます。これからも元気に過ごすためには、健康が土台です。
特定健診をあなたの健康管理にぜひ役立ててください。



◇特定健診・住民健診の内容、料金

項目	対象者	料金	健診内容
住民健診	19～39歳	800円	・身体計測 ・腹囲測定 (40～74歳) ・血圧測定 ・血液検査 ・医師の診察 ・尿検査
	75歳以上	無料	
特定健診	40～69歳 弥彦村国民健康保険の方	1,300円	
	70～74歳 弥彦村国民健康保険の方	無料	

☆同じ日に以下の健診や検査を受けることができます☆

項目	対象者	料金
胸部レントゲン間接撮影(肺がん・結核検診)	40歳以上	無料
心電図、眼底検査	40歳以上(希望者)	1,000円
お口の健康チェック(かむ力の判定検査・唾液潜血検査)	特定健診受診者	無料
喀痰検査(肺がん検診)	50歳以上の高危険群(喫煙指数600以上)の方 ※喫煙指数=1日のたばこの本数×吸い始めてからの本数	800円
前立腺がん検査	50歳以上男性(希望者)	500円
肝炎ウイルス検査	40～70歳の5歳刻みの年齢で過去に受けたことのない方	無料

健診当日、管理栄養士による栄養相談、保健師による健康相談も無料で利用できるなど、相談コーナーも充実しています。食事に関する相談、血圧や血糖値の事、過去の健診結果の事などについて相談ができます。ぜひご利用ください!!



◇特定健診(住民健診)日程

日程	会場	受付時間
7月10日(月) 7月11日(火)	弥彦体育館	午前9時～11時 午後0時30分～2時
7月13日(木) 7月14日(金) 7月18日(火)	農村環境改善センター	
7月20日(木) 7月21日(金)	保健センター	

◇弥彦村国民健康保険に加入されていて、職場(パート先等)で健診を受けられる方へ◇

村の特定健診を受ける必要はありませんが、その場合は、健康状況を把握するため、健診結果の写しを福祉保健課に提出をお願いいたします。

◇社会保険の被扶養者の方へ◇

特定健診受診時は、加入されている医療保険者(健康保険証に記載)から送付された特定健康診査受診券と保険証、平成28年度の特定健診の結果を必ずご持参ください。

◇19~39歳の方、75歳以上の方へ◇

住民健診(特定健診に準じた健診)の対象です。生活習慣を見直す良い機会です。積極的に受けましょう。

◇医療機関に通院中の方へ◇

持病等で、定期的にかかりつけの病院に通院している方も、特定健診の対象となっています。持病に関する検査は行っても、特定健診と同様の検査を実施していないことも多いので、通院中でも自分自身の健康チェックのため、積極的に受けましょう。

～お願い～

下記に該当する方は、村の特定健診を受けられない場合や、特定健康診査受診券が必要になることがあります。健診を受診する前に、必ずご加入の医療保険者へお問い合わせください。

- ①今年度40~74歳の方で、健診の申込みをされた後で、弥彦村国民健康保険から社会保険等(協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等)に変わられた方
- ②今年度40歳の方で、社会保険等(協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等)の被扶養の方

※新たに特定健診の申込みを希望される方は、下記までご連絡ください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

ご存知ですか?脳血管疾患(脳卒中)について

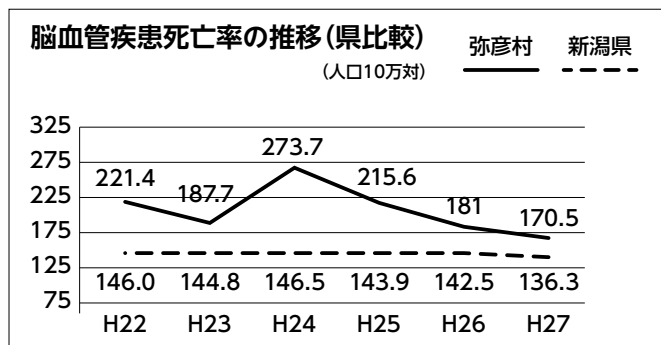
脳血管疾患(脳卒中)は、脳の血管のトラブルによって脳細胞が破壊される病気の総称で、医療の進歩などにより死亡率は減ってきているものの依然として高く、がんや心疾患と共に、上位を占めています。

また一命をとりとめても、深刻な後遺症(手足の麻痺や言語障害、視覚障害など)を残すことが多く、その程度によっては寝たきりや、介護が必要になることもあります。そのため、日頃から関心を持ち、予防に努めることが重要です。

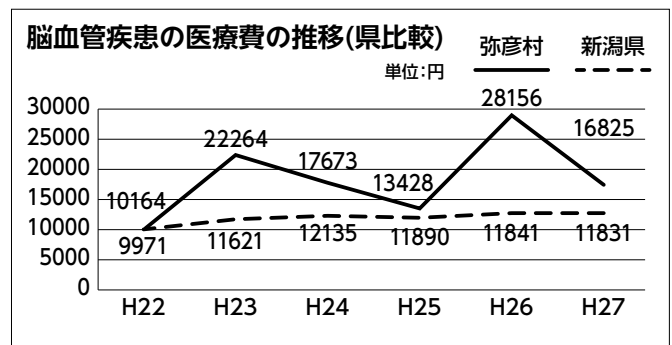
脳血管疾患は生活習慣病の1つであり、主な誘因が生活習慣にあります。高血圧や動脈硬化、喫煙、高血糖、脂質異常、肥満などがあり、生活習慣の乱れが原因となります。

弥彦村の脳血管疾患の現状を見ると...

- ・死因順位では、がんに続き**第2位**(平成22~27年の合計)
- ・介護保険新規申請の原因疾患では、認知症に続き**第2位**(平成25、26年度)
- ・死亡率、医療費(国保)ともに、**県平均を上回る**



出典:福祉保健年報



※1人当たり費用額:費用額の合計÷被保険者数 出典:疾病分類別統計(新潟県国保連合)

『予防の力ギ』を握るのは、食生活や運動習慣などの生活習慣の改善です。

まずは『健診を受け、自分の身体の状況を知り、生活習慣を振り返る』ことが大切です。

全国健康保険協会の保険証(水色)をお持ちの被扶養者(ご家族)で40~74歳の皆さまへ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40~74歳のご家族を対象に特定健康診査(特定健診)を実施しています。対象の方は、市町村が実施する集団健診会場で受診することができます。

平成29年4月上旬に、お勤めされている方のご自宅へ、ご家族の『特定健康診査受診券』をお送りしていますので、受診の際は保険証と併せてご持参ください。

なお、平成29年1月以降に協会けんぽに加入された方は、6月以降にお送りする予定です。

※退職等で保険証が使用できなくなった場合は、受診券も使用することができません。

■問合せ
協会けんぽ新潟支部
保健グループ
025-242-0264

～平成29年度介護保険料のお知らせ～

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって介護保険料を納めていただき、介護や支援が必要になったときにサービスが利用できる支えあいの制度です。

被保険者は、65歳以上の「第1号被保険者」と40歳以上65歳未満の「第2号被保険者」に分かれます。

上記区分により介護分の保険料の納め方は異なります。第2号被保険者の方は医療保険ごとに決められた金額を加入されている医療保険と合算して納めていただきますが、第1号被保険者の方は医療保険料と別に介護保険料を納めていただきます。

65歳以上の「第1号被保険者」の方の保険料額は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。

平成27年度から平成29年度の基準額は

76,800円

この基準額をもとに、本人の所得や世帯の課税状況などによって9段階に分かれます。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 	基準額×0.45	34,500円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	57,600円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	57,600円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	69,100円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0	76,800円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	92,100円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3	99,800円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	115,200円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.7	130,500円

■問合せ 税務課 住民税係 94-3134

要支援・要介護認定を受けている方、総合事業を利用中の方へ

「介護保険負担割合証」をお届けします

○7月下旬に郵送でお届けします

要支援・要介護認定を受けている方、総合事業を利用中の方全員に「介護保険負担割合証」が交付されます。負担割合証（ピンク色）には介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業の利用者負担割合（1割または2割）が記載されています。

7月下旬に郵送しますので、8月になっても届かない場合や記載内容に誤りがあった場合はお問い合わせください。

○介護サービス事業者に提示してください

「介護保険負担割合証」が届きましたら「介護保険被保険

者証」と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、**必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提示してください**。負担割合証を忘れてしまったなどで負担割合が不明な場合、サービス事業者が仮で2割負担とする場合があります。

○変更がある場合は届出をお願いします

1割または2割の利用者負担割合は、ご本人の前年の所得や世帯内の65歳以上の方の人数に応じて毎年7月に決定されます。その後住所の変更や世帯員の転出入、住民税の所得更正などの変更がありましたら届出をお願いします。

■問合せ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133

介護サービス利用者負担軽減事業のご案内

介護サービス利用時にかかる自己負担額が減免される制度があります。

【社会福祉法人による利用者負担軽減事業】

社会福祉法人が提供する介護サービスを利用している生計困難者に対して、利用者負担を軽減する事業です。

- 対象・・・次の要件をすべて満たす人
 - ①住民税非課税世帯であること（又は生活保護であること）
 - ②対象者の年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 - ③預貯金などの額が単身世帯で350万、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 - ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 - ⑤負担能力のある親族などに扶養されていないこと。
 - ⑥介護保険料を滞納していないこと。
- ※現在受給している人には更新案内通知を7月上旬に郵送予定です。
- ※添付書類として、預貯金等の額の確認のため全ての預金通帳等の写しが必要です。

【食費・居住費（滞在費）の負担軽減制度】

施設入所サービス・短期入所サービスを利用している低所得者に対して食費・居住費（滞在費）の利用者負担を軽減する制度です。

- 対象・・・次のいずれかに該当する人
- ①住民税非課税世帯であり、預貯金などの額が単身で1,000万円、夫婦の場合は合計2,000万円以下であること。
- ※世帯分離をしていても、配偶者が課税の場合は対象外。
- ※平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定。
- ②生活保護受給者

■問合せ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133



高額介護サービス費の基準が変わります

平成29年8月から、高額介護サービス費（月々の負担の上限）の基準が一部変わります。

Q 高額介護サービス費とは？

A 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、申請により超えた分が払い戻される制度です。

Q どう変わるの？

A 世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方は、負担の上限が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。ただし、同じ世帯のすべての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12カ月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされています（3年間の時限措置）。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
	15,000円（個人）	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

《新設》

■問合せ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133

●●●●●●●●●● 保険証の一齐更新及び保険料額のお知らせについて ●●●●●●●●●●

平成29年度の保険料について

◎7月中旬に、年間保険料額の通知書をお送りいたします。

保険料額の計算方法

年間保険料額 = 『均等割額』 + 『所得割額』 (賦課限度額は57万円)
【均等割額】 1人あたり年間 35,300円
【所得割額】 平成28年中の総所得金額等をもとに算定
 = [平成28年中の総所得金額等 - 基礎控除33万円] × 7.15%

保険料の軽減制度 (申請手続きは不要です)

- 平成28年中の所得の状況に応じた軽減
【均等割額】 世帯の所得状況に応じて9割、8.5割、5割、2割軽減
【所得割額】 個人の所得状況に応じ、2割軽減
- 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減
 制度に加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などは対象となりません)
 平成29年度の年間の保険料額は、10,500円となります。

医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。7月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合(1割または3割)は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

1割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方
 住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合、1割負担です。
 ※旧ただし書き所得 = 総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額

3割負担(現役並み所得者)となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方
 ただし、下記に該当する方は申請により1割負担となります。
【同一世帯に被保険者が1人の場合】
 その方の収入の合計金額が383万円未満(または、その方の収入と同一世帯の70~74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満)
【同一世帯に被保険者が複数いる場合】
 被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

保険証の更新について 新しい保険証はベージュ色です

旧保険証

(空色)

7/31まで
有効



7月下旬に送付

新保険証

(ベージュ色)

8/1から
有効

新しい保険証は、7月下旬に送付いたします。(申請手続きは不要です。)8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、住民課医療保険係までご連絡ください。

保険料の納付方法について

平成29年度の保険料の納付方法・納付時期

【特別徴収】4月の年金から既に納めていただいている方

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

【4・6・8月の納付額】

平成29年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

【10・12・2月の納付額】

確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

【普通徴収】7月から納付書または口座振替で納めていただく方

4~6月	7~3月
納付なし	納付書または口座振替

確定した年間保険料額を、平成29年7月~平成30年3月に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

保険料の納め方は、

手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、税務課窓口(または金融機関窓口)で手続きください。

【手続きに必要なもの】

振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

医療費のお知らせを開始します

■問合せ 新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係
025-285-3222

新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成29年度から、医療機関等を受診した被保険者の皆さまに対して、年に3回「医療費のお知らせ」をお送りします。

「医療費のお知らせ」が届きましたら、内容を確認いただき、日々の健康管理や病気の予防にお役立てください。

◎お知らせの時期

年3回、対象者の方へお送りします。

1回目	7月（1～4月診療分）
2回目	11月（5～8月診療分）
3回目	翌年3月（9～12月診療分）

◎お知らせする内容

- ・診療年月
- ・かかった医療機関等の名称
- ・入院、外来等の区分
- ・診療日数
- ・医療費の総額 ※医療費の総額は、診療にかかった費用の総額です。
医療機関等の窓口でお支払いされた金額ではありません。



お知らせが届いたけど、
なにか手続きは必要ですか？

お知らせですので、
お支払い等の手続きは必要ありません。



日本年金機構からののお知らせ

年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

黄色の封筒が届いた方は
年金を受け取れます。



今すぐ
予約の
お電話を!

☎「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165
(いい老後)

050で始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1165
月曜日（月曜日が休日の場合は、休日明けの初日）午前8時半～午後7時
火～金曜日 午前8時半～午後5時15分 第2土曜日 午前9時半～午後4時
※土曜・日曜・祝日（第2土曜を除く）はご利用いただけません。

第68回村民体育祭

6月4日、村宮陸上競技場で第68回村民体育祭が行われました。

チームで連携してがんばる「障害物リレー」や走者の実力勝負「大花形リレー」など、大字対抗で9競技が行われました。今年も昨年に引き続き「弥彦」チームが総合優勝を勝ち取りました。おめでとうございます！

また、今年はおリンピック・パラリンピック等経済界協議会の協力を得てアルビレックスチアリーダーズによるキッズチアダンス教室も開催されました。子どもたちと元氣いっぱいのお披露目してくれました。



▲総合優勝の弥彦チーム



▲恒例の真剣！ハイ満たん！



▲笑顔いっぱいのキッズチアダンス



▲カッコ可愛い3名のチアダンサー



▲接戦！障害物レース

■総合成績

優勝	弥彦	48点
準優勝	矢作	47点
第3位	井田	43点

■大花形リレー

優勝	矢作	58秒58
準優勝	走出	1分00秒52
第三位	麓一区	1分02秒04

弥彦村初!!

JGAP 認証取得

5月18日に3つの農事組合法人が弥彦村で初めてJGAP認証を取得しました。

JGAP認証された安心安全な美味しいお米は、秋まで、しばらくお待ちください。

JGAP 認証取得農場の紹介

- (農) 第四生産組合
- (農) サンファーム大戸
- (農) アグリさくら

※JGAPとは

食の安全や環境保全に取り組み農場に与えられる認証で、農業生産工程管理と訳されます。東京オリ

ニック・パラリンピックに使用される食材の調達基準の1つになっています。



第37回弥彦村ゲートボール大会

5月19日、雲ひとつない快晴の中、サン・ビレッジ弥彦脇のゲートボール場で第37回弥彦村ゲートボール大会が行われ、各老人クラブに所属する多くの方が参加しました。ゲートボールを通して地域相互間の連携を図り、健康と体力の維持増進を図ることを目的とした本大会も今回で37回目となりました。熱戦が繰り広げられた結果、今年度の優勝チームは「寿会Bチーム」でした。おめでとうございます！

- 優勝 寿会Bチーム
- 2位 寿会Aチーム
- 3位 弥彦混成チーム



▲優勝した寿会Bチーム

小学校大運動会

5月20日、ジリジリと太陽が照りつける中、弥彦小学校で大運動会が行われました。インフルエンザが流行し出られない児童もいた今年の運動会。参加できた児童たちは、お休みした友達の分まで力いっぱい競技に取り組むのはもちろんのこと、応援合戦では工夫を凝らした応援歌を元気いっぱい披露していました。



▲最後の運動会 6年生



▲初めての運動会 元気いっぱい1年生



▲閉会式での応援団長の挨拶

水道事業統合へ『覚書締結』

5月31日、弥彦村と燕市の間で、水道事業の統合に向けた協議に関する覚書を締結しました。これから年度内を目標に浄水場の統合の時期や水道料金等の具体的な方針を協議していきます。



県の技能競技大会で入賞!

新潟県建築組合連合会技能大会 振隅木の部で上泉の(株)二村建築にお勤めの櫻井夏貴さん(写真中)が県知事賞を、高橋真也さん(写真左)が会長賞を受賞されました。おめでとうございます!



第1回菊づくり教室

5月28日、菊づくり教室が行われました。弥彦村の菊づくりを盛り上げるため、今年から始まったこの試みに県内各地から30名が集まりました。この日は、講師の朝倉徹郎先生から菊づくりのいろはを座学で教わった後、外に出て菊の苗を五号鉢に植え替えました。



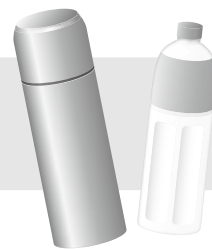
総務省の広報誌に弥彦村が

取り上げられました!

広報誌「総務省」6月号で弥彦村が取り上げられています。4月中旬に総務省の職員の方、ライター、カメラマンがお越しになり、村内各地を取材しました。掲載部分を回覧しますので、ぜひご覧ください!



熱中症にご注意ください!



◎熱中症とは?

高温多湿の環境のもとで、体内の水分と塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能がうまく働かないことによって起こります。

■こんな日は特に注意してください

- ・気温が高い ・湿度が高い
- ・風が弱い ・急に暑くなった

人間の体は、暑い環境での運動や作業を始めてから3~4日経たないと、体温調節が上手にできません。このため、急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節が上手くいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

■熱中症になりやすい場所

高温、多湿、風が弱い、輻射熱(熱を発生するもの)があるなどの場所では、体から外気への熱放散が減少してしまい、汗の蒸発も不十分となり熱中症が発生しやすくなります。

例えば、工場現場、運動場、体育館、一般家庭の風呂場、機密性の高いビルやマンションの最上階などです。

また、車の中では冷房をかけていても直射日光の影響が大きく、外気よりも温度がかなり高くなる場合があります。そのため、短時間でも乳幼児を車中に残しておくことは危険です。

■熱中症の症状について

- 軽度の症状(現場での応急処置で対応できる)
めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中等度の症状(病院への搬送が必要)
頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感
- 重度の症状(入院して集中治療の必要性がある)
意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐ歩けない、走れない

■現場での応急処置

- ①涼しい環境への避難
風通しのよい日陰や、クーラーが効いている部屋に避難させましょう。
- ②脱衣と冷却
衣服を脱がせて、体からの熱を放散させます。皮膚に水をかけて、うちわや扇風機などで体を冷やします。体温の冷却はできるだけ早く行う必要があります。
- ③水分・塩分の補給
冷たい飲み物を飲ませます。スポーツドリンクなどが最適ですが食塩水(1ℓに1~2gの食塩を入れた物)でもよいです。

④医療機関へ運ぶ

自分で水分がとれない場合は、医療機関に搬送しましょう。

■日常生活の中で注意してほしいこと

- 暑さを避けましょう。
例えば、日陰を歩く、ブラインドやすだれを垂らす、日傘をさす、帽子をかぶる、扇風機やエアコンを使うなど。
- 服装を工夫しましょう。
吸汗・即乾素材や軽・涼衣料を着用するなど太陽の下では、輻射熱を吸収して熱くなる黒色系の素材は避けましょう。熱中症を防ぐためにぜひワールビズを実行してみてください。
- こまめに水分を補給しましょう。
人間は軽い脱水状態のときには、のどの渇きを感じません。そこでのどが渇く前あるいは暑い環境に入る前から水分補給をしておくことが大切です。
*アルコールは、尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまうため、汗で失われた水分をビールなどのアルコールで補給しようとする考え方は誤りです。

<高齢者の方に気をつけてほしいこと>

- のどが乾かなくてもこまめに水分補給をしましょう。
高齢者の方は脱水が進んでものどの渇きが起こりにくくなっているので注意しましょう。
- 部屋の温度をこまめに測りましょう。
高齢者の方は、温度に対する感覚が弱くなるために、室内でも熱中症になることがあります。室内に温度計を置き、こまめに水分を補給することを心がけましょう。

<小さなお子さんがいる方に気をつけてほしいこと>

- 幼児は、体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。
晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいることとなります。
こまめにお子さんの様子を確認し、水分を補給しましょう。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

平成30年4月
採用予定

弥彦村職員(高校卒業程度)を募集



■募集職種及び採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	受験資格	申込期限	1次試験日
一般行政	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人または平成30年3月31日までに卒業見込みの人	平成29年 8月1日(火) 午後5時15分 ※郵送の場合、8月1日までの消印のあるものに限る。	平成29年 9月17日(日)

なお、試験案内・申込書類は、以下の方法で入手してください。

- ①弥彦村役場 総務課の窓口
- ②村ホームページからダウンロード
- ③郵送請求

■申込・問合せ

弥彦村役場 総務課 庶務係 電話94-3131

弥彦村食育推進協議会・弥彦村食生活改善推進委員会共催

おやこ料理教室のお知らせ

弥彦村で採れた野菜を、新鮮なうちに親子で楽しくおいしく料理して食べましょう!

野菜嫌いを克服するチャンスです!

■日 時 7月29日(土) 午前9時30分～お昼すぎ
午前9時から受付

■会 場 保健センター

■対 象 弥彦小学校1年生～6年生の親子

■参加費 1人300円

■持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具

■申込期限 7月21日(金)

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

デフ・パペットシアター・ひとみ公演 「森と夜と世界の果てへの旅」

ろう者と聴者がともに創る人形劇団による公演です。

小さいころからぐうたらで、トホホな息子ジュジュマンが、ある目的のために困難に向き合いながらも歩き出す。生と死、人と精霊、この世とあの世、森と夜と世界の果てへの冒険劇です。

■日 時 7月29日(土) 午後2時 開演(開場1時半)

■会 場 燕市吉田産業会館 2階 大ホール

■入場料 おとな券2,000円(高校生以上)

こども券1,000円(4歳以上中学生まで)

ペア券 3,000円(誰とでも)

※当日券は300円増しです。

■申込・問合せ 弥彦手話サークル 本間 94-4324

燕市聴覚障がい者協会事務局

外山 090-9203-8468

ものづくり体験[にいがた県央マイスター塾] 受講者募集!

卓越した技能者として認定された「にいがた県央マイスター」から、ものづくりを教わってみませんか?

<複合型NC旋盤の体験>

■日 時 7月29日(土) 午前9時～午後4時

■会 場 中村ターンテック株式会社 (大戸企業団地内)

■講 師 にいがた県央マイスター 林 正栄氏

■対 象 高校生以上、一般

■参加費 8,000円 ■定 員 4名

■申込締切 7月5日(水)

■申込方法 応募用紙の郵送かFAX、または専用ホームページでの入力・送信

※事前申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。

■申込・問合せ 新潟県三条地域振興局企画振興部

TEL 0256-36-2205 FAX0256-32-5882

催し・講座

わが心の弥彦 —丸岡稔 風景画展—

弥彦の丘美術館30周年事業の第3弾として、丸岡稔先生の風景画展を開催します。「わが心の弥彦」をテーマに、作家が弥彦の四季折々の表情を求め、描いてきた風景画を展示します。

■会 期 7月8日(土)～8月20日(日)

午前9時～午後4時30分

■会 場 弥彦の丘美術館

■入館料 大人300円 小・中学生150円

■作品解説日 7/15(土)、7/30(日)、8/11(金・祝)

いずれも午後2時から

■問合せ 弥彦の丘美術館 94-4875

創画会70周年記念 弥彦巡回展

■会 期 7月9日(日)まで

午前9時30分～午後4時30分(最終入場午後4時)

■会 場 弥彦村総合コミュニティセンター

■入館料 大人500円(弥彦の丘美術館との共通券700円)

小・中学生無料

■問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

第59回弥彦燈籠まつり駅伝大会

本年も下記の通り開催いたします。

真夏の弥彦燈籠まつり当日、弥彦温泉街を快走し、夜に控えた花火大会の前に良い汗を流しましょう!

■日 時 7月25日(火) 午前7時30分 受付開始

■会 場 ヤホール

■コース 弥彦温泉街を周回する2.4km/1周

■対象者 中学生男子・中学生女子・一般男子・一般女子・
壮年男子 ※1チーム4名でエントリー

■参加料 無料

■申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX
でお申し込みください。6月30日必着
弥彦村HPで大会要項・申込用紙がダウンロード
できます。

■問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

新潟県立歴史博物館 平成29年度夏季企画展 「クイズとたいけん!むかしの暮らし」

■会 期 平成29年7月22日(土)～9月3日(日)

午前9時半～午後5時(8月14日以外の月曜日は休館)

■会 場 新潟県立歴史博物館 企画展示室

■参加費 一般510円、高校・大学生200円、中学生以下無料

■問合せ 新潟県立歴史博物館 0258-47-6130

夏季村民将棋大会結果

- 日時 6月4日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館
- 結果 優勝 西村 雄吾(燕)
2位 石川 幸康(大戸)
3位 和田 恒夫(辰辰)

健康・子育て

乳児紙おむつ購入費を助成します

弥彦村では、子育て支援のため、乳児のいるご家庭に紙おむつを購入した費用の一部助成を行っています。今回は平成29年4月～6月購入分の申請を受付します。

- 受付期間 7月3日(月)～7月18日(火)
- 対象児 平成28年4月～平成29年6月生まれ
- 助成金額 ひと月上限 3,500円
- 提出書類 ・申請書(押印を忘れずに)
・領収書
- 注意事項 領収書には必ず購入年月日、詳細な製品名と購入者氏名があること。
- 問合せ・提出先 住民課 住民係 94-3132

“離乳食フッキング”のお知らせ

- 日時 7月5日(水) 午前10時～お昼すぎまで
- 会場 保健センター
- 対象 概ね生後6か月～1歳6か月ころのお子さんと保護者
- 内容 月齢に合う離乳食と保護者の食事を作り、みんなで食べます。
- 持ち物 エプロン、三角巾、タオル、おしぼり、おんぶひも、お子さんの飲み物(ミルク、お茶等)
- 参加費 親子で500円
- 申込期限 6月30日(金)まで
- ※申し込みの際に、お子さんのお名前、月齢、アレルギーの有無をお知らせください。子育て支援センター職員・ボランティアによる保育があります。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

あなたも参加してみませんか! 健康づくり教室“レインボー水中体操教室”

- 日時 7月6日～9月28日の3か月間 毎週木曜日
午前10時45分～11時45分
※8月17日は休みです。
- 会場 ビジョンよしだ
- 参加費 教室受講料 3か月コース 3,000円
※初めての方もお試しができます。1回券は400円
※その他に施設利用料が必要です。詳細はお問い合わせください。
- 持ち物 水着・水泳帽・タオル・お茶などの飲み物
- 申込・問合せ
・新規申し込みで送迎が必要な方
7月5日までに福祉保健課 健康推進係 94-3133
・送迎が不要な方 ビジョンよしだ 93-6600

弥彦ふれあい手話教室

聴覚障がいの方々と、手話を学びながらコミュニケーションを深めることを目的として開催します。

- 日時 8月～11月までの木曜日 計10日間
午後7時～9時まで
- 会場 サン・ビレッジ弥彦 ミーティングルーム
- 対象 中学生以上で弥彦村在住・在勤の初心者
ただし、中学生は保護者による送迎が原則です。
- 定員 10名程度
- 受講料 無料 (ただしテキストとして「NHKみんなの手話」を各自購入)
- 申込期限 8月7日(月)
- 申込・問合せ 弥彦村社会福協議会 94-4551

市民・勤労者医学講話

燕労災病院では、下記のとおり市民・勤労者医学講話を開催します。ご興味のある方はお気軽にお越しください。

- 日時 7月4日(火) 午後6時30分～
- 会場 燕労災病院外来ホール
- 内容 乳がんについて(外科部長 沢津橋 孝拓氏)
- 参加費 無料
- 事前申込 不要
- 問合せ 燕労災病院 総務課 0256-64-5111

県立吉田病院健康講座

県立吉田病院と燕市吉田公民館による平成29年度第1回健康講座を開催します。事前申し込みは不要、入場は無料です。お問い合わせでご来場ください。

- 日時 7月15日(土) 午前10時～11時30分
- 会場 燕市吉田公民館
- 内容 講話「口腔ケアの重要性～むし歯予防から肺炎予防まで」
講師 歯科部長 堀野 一人
- 問合せ 県立吉田病院 0256-92-5111 内線313
燕市吉田公民館 0256-92-4111

普通救命講習

- 講習日 7月15日(土)、8月19日(土)
※災害や行事などにより中止となる場合があります。
- 講習時間 午前9時から(3時間程度)
- 講習内容 心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法
- 対象者 弥彦村・燕市に居住または勤務(通学)する中学生以上
- 受講料 無料
- 持ち物 動きやすい服装、上履き、筆記用具
- 申込期限 講習日の1週間前までにお申し込みください。
- 申込・問合せ 弥彦消防署 94-3152

納涼村民将棋大会

- 日時 8月20日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館
- 対象 将棋愛好者
- 参加費 無料(参加賞あり)
- 問合せ 齋藤 94-2333

燕・弥彦総合事務組合の 消防職員を募集

平成30年4月採用予定の燕・弥彦総合事務組合消防職員を募集します。

- 受験資格
 - ・平成4年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
 - ・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人
 - ・赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人
 - ・聴力が左右とも正常である人
 - ・身体に職務遂行上支障がない人
 - ・採用後に燕市または西蒲原郡弥彦村に居住できる人
- 採用予定人員 若干名
- 受付期間 7月3日(月)～31日(月)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送の場合、7月31日(月)締切日必着
- 第1次試験(筆記試験)
 - ・実施日 9月17日(日)
 - ・会場 新潟大学総合教育研究棟
新潟市西区五十嵐2の町8050番地
- 第2次試験(面接試験・体力試験)
※詳細は第1次試験合格者に通知します。
- その他 試験についての詳細は「試験案内」をご覧ください。「試験案内」は、燕・弥彦総合事務組合事務局庶務係に用意してあるほか、燕・弥彦総合事務組合のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問合せ 燕・弥彦総合事務組合 事務局庶務係
0256-92-1210 内線105
〒959-0248 燕市吉田浜首408-1

看護師サマーインターンシップ

新潟県立吉田病院では看護学生及び県立病院での就職をお考えの方を対象に病院見学、看護体験を行います。今後、看護師を目指す上で学習や実技を見直す良い機会でもあります。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 対象者 看護師の養成機関に在学中の学生及び既卒の看護師(卒後2～3年)
 - 場所 新潟県立吉田病院
 - 日時 ①8月3日(木)
午前9時～午後4時(3～4名程度)
②8月10日(木)
午前9時～午後4時(3～4名程度)
③8月18日(金)
午前9時～午後4時(3～4名程度)
 - 内容 病棟見学と看護体験
 - その他 当日は自校のユニホームをお持ちください。また、既卒の方を含めお貸しすることができます。白いナースシューズまたは白い運動靴・肌色ストッキング(女子)、靴下(男子)をご用意ください。昼食はこちらで用意いたします。
 - 申込み方法 新潟県立吉田病院HPから申込み用紙がダウンロードできます。用紙に記入し郵送でお願いします。
 - 申込期限 平成29年7月20日(木)
 - 申込・問合せ 新潟県立吉田病院 92-5111(代表)
(看護部長室 内線261)
- *詳しい内容は新潟県立吉田病院HPをご覧ください。

からだところの健康相談

糖尿病や高血圧の相談や健診結果に基づいた食事相談、こころの健康に関して気になることなどの相談に、保健師や管理栄養士が応じます。

- 日時 7月31日(月) 午前9時30分～11時
- 会場 保健センター
- ※事前に予約するか、当日直接お越しください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)

- 日時 7月4日(火) 午後1時30分～3時
- 会場 弥彦村役場 第2会議室
- 担当 長岡心の健康相談室
今井 楯男室長(精神保健福祉士)
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

～三条地域振興局健康福祉環境部からのお知らせ～ 精神保健福祉相談会

- 日時 7月19日(水) 午後2時～4時
- 会場 三条地域振興局 健康福祉環境部
- 担当 精神科医師が相談に応じます
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 保健指導担当
0256-36-2363

介護者のつどいに参加しませんか

- 日時 7月15日(土) 午後1時30分～3時30分
- 会場 保健センター
- 問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030
- ※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。
- ※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

募集・採用・資格

燈籠神事 田楽持ちアルバイト募集

彌彦神社氏子会では燈籠神事当日、下記により田楽持ちのアルバイトを募集しています。

- 日時 7月25日(火)
午後8時30分～
10時30分頃まで
- 奉仕料 5,000円
- 申込締切 7月15日
- ※詳細については申込者に別途連絡いたします。
- 申込・問合せ 彌彦神社氏子会 94-2001



「7月1日～31日 愛の血液助け合い運動」実施中!!

少子高齢化の進行により、輸血用血液の不足が深刻な問題となっています。平成23年4月1日に採血基準が改正され、これまで18歳からとしていた400mL献血が男性に限り「17歳」から、また、これまで54歳までとしていた血小板献血が男性に限り「69歳」までに、それぞれ献血可能年齢が拡大されています。多くの皆さまからのご協力をお願いします。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

危険物安全週間巡回広報

6月4日(日)から10日(土)までの危険物安全週間にあわせて、新潟県危険物安全協会 燕・弥彦地区支会では、6月5日(月)に管内の巡回広報を行いました。当日は危険物の取扱いに注意するよう広報車4台で弥彦村内を巡回し、身近にある危険物の取扱いについて注意するように促しました。

■申込・問合せ 弥彦消防署 94-3152

犬の飼い主さんマナーを守って!

愛犬のフンの始末は飼い主の責任です。迷惑にならないよう、マナーを守って安全に飼いましょう。一人の無責任な行動が、他の飼い主にも迷惑をかけることを忘れずに!

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

今どきの、猫の飼い方

猫だって社会の一員です。迷惑にならないようマナーを守って安全に飼いましょう。

①今どきは完全室内飼育

猫は狭いなわばりでもストレスなく生きていける動物です。登り降りの運動ができる場所と外が見える窓が大好きですのでそんな場所を用意してあげてください。

<メリット>

- ① 交通事故に遭わない
- ② フン尿や鳴き声で近所迷惑になることがない
- ③ 猫が病気にかかりにくくなり長生きできる

②今どきは不妊去勢手術をして飼う

「手術するのはかわいそう」と思う方もいますが、実際には手術をした方が猫も飼い主もストレスなく幸せに暮らせます。生まれてきた子猫の飼い主をすべて見つけることは大変難しく、たくさんの子猫たちが処分されています。手術をしないで責任の持てない命の繁殖を許すことは、何の罪もない命を奪うことと同じです。

<メリット>

- ① 子どもが生まれることがない。
- ② オスは(スプレー)マーキング行動をしなくなる。
- ③ 発情期特有の大きな鳴き声がない。

のら猫のフンなどでお困りの方へ

「のら猫や近所の飼い猫が、フンをしたり車庫などに侵入して困る」という苦情が多く寄せられます。それは、「猫にとって住みやすい環境」であるからです。

猫は強いにおい(洗剤やトイレの芳香剤)を嫌うので、猫の通り道に飛び越えられない幅で洗剤を撒くなどして、猫を寄せ付けないようにしてください。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

危険物取扱者乙種第四類 試験受験準備講習

開催月日	講習会場	定員	申込受付期間
7月25日(火) ～26日(水)	燕三条地産 センターメッセピア	80名	6月27日(火) ～7月18日(火)
8月1日(火) ～2日(水)	新潟 テクノスクール	100名	7月4日(火) ～7月25日(火)

※上記の会場以外でも講習会があります。
(公財)新潟県危険物安全協会のホームページでもご覧になれます。<http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp/>

危険物取扱者保安講習

講習月日	講習会場	講習種別			定員	受講申請 受付期間
		一般 (その他)	給油 取扱所	コンビ ナート		
7月28日 (金)	新潟 テルサ	午後	午前		各140名	6月23日(金) ～7月7日(金)

※上記の会場以外でも講習会があります。
(公財)新潟県危険物安全協会のホームページでもご覧になれます。<http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp/>

危険物取扱者試験

試験月日	受験地	電子申請 受付期間	書面申請 受付期間	試験種類	合格発表 予定日
8月27日 (日)	新潟市 長岡市 上越市 三条市	7月9日(日) ～7月23日(日)	7月12日(水) ～7月26日(水)	甲種 乙種第1～6類 丙種	9月13日 (水)

電子申請とは、インターネットから受験申込みすることをいい、書面申請とは、願書により受験申請することをいいます。
(財)消防試験研究センター新潟県支部ホームページでもご覧になれます。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/14niigata/>

※各種試験および講習に関する詳細は、消防本部92-1119、弥彦消防署94-3152の各消防署へお問い合わせください。

くらし・生活

「子ども人権110番」強化週間

新潟地方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、6月26日(月)から7月2日(日)までを「子どもの人権110番」強化週間として、法務局職員又は人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を次のとおり受け付けますので、ご利用ください。

■相談内容

いじめ・体罰・虐待など広く子どもの人権に関すること

■電話番号

0120-007-110(全国共通・フリーダイヤル)

■相談日及び時間

6月26日(月)～6月30日(金) 午前8時30分～午後7時
7月1日(土)・7月2日(日) 午前10時～午後5時

■問合せ

新潟地方法務局三条支局 0256-33-1375

消費者被害防止の学習会が開催されました

5月11日、高齢者の消費者被害防止に向けた学習会が開催され、民生委員児童委員協議会や区長会等から総勢28名が参加し、弁護士から悪質商法に対する自己防衛と見守りの必要性について学びました。

また、消費生活サポーターグループ「にいがた生活守り隊」による寸劇や、西蒲警察署生活安全課長の講演を通して消費者トラブルに関する理解を深める学習会となりました。



■問合せ 住民課 住民係 94-3132

スポーツ

柔道部員を募集しています!

柔道に興味のある方、体験してみたいと思う方、ぜひ見学にお越しください。

■日 時 毎週 月曜、水曜 午後7時半～9時まで

■場 所 弥彦体育館

■問合せ 代表 武石 080-2024-8812



公民館図書室 新着図書のお知らせ

利用時間は午前9時～午後6時、貸出冊数は1人3冊まで、貸出期間は2週間までです。

No	書名	著者	出版社
1	花しぐれ 御薬園同心水上草介	梶よう子	集英社
2	アンカー	今野敏	集英社
3	猫の傀儡(くぐつ)	西條奈加	光文社
4	ぶろぼの	榆周平	文藝春秋
5	潮騒はるか	葉室麟	幻冬舎
6	宮辻薬東宮	宮部みゆき 他	講談社
7	子どもの敏感さに 困ったら読む本	長沼睦雄	誠文堂新光社
8	人生の終い方 自分と 大切な人のためにできること	NHKスペシャル 取材班	講談社
9	はじめての きょうりゆうずかん	講談社ビーシー	講談社

他18冊の新着図書が6月25日(日)に入ります。新着図書一覧は弥彦村ホームページで確認できます。

役場からのお知らせ

入札結果を公表します

入札日	工事名	場所	期間(日)	契約額(円)(税込)	業者名
5.26	村道美山大戸線 道路舗装工事	大戸	90	8,316,000	(株)吉田建設
5.26	矢作地内下水道布 設路線舗装修繕工事	矢作	40	1,660,000	(株)丸長建設 弥彦支店
5.26	大戸地内公共樹取出し 箇所舗装復旧工事	大戸	40	1,440,000	(株)丸長建設 弥彦支店
5.26	弥彦村地籍 調査業務委託	弥彦	300	6,102,000	(株)信越 測量設計

■問合せ 総務課 企画財政係 94-3131

小学校教科書(道徳)展示会

第7地区(燕市・弥彦村)教科用図書採択協議会では、小学校道徳の教科用図書を展示しています。どうぞご覧ください。

■場 所 文化会館図書室

■期 間 6月30日(金)まで [26日(月)を除く毎日]

午前9時～午後5時

※貸し出しはできません。

■問合せ 教育委員会 子ども教育係 94-1021

海で安全に楽しむために

海上保安庁では海浜事故を無くすために注意を呼びかけています。以下の項目に注意して安全に楽しみましょう。

- ・ 天気予報を確認する
- ・ 天気の急変や波が高くなる前に帰る
- ・ 飲酒後は絶対に泳がない ・ 子供から目を離さない
- ・ 遊泳禁止区域では遊ばない
- ・ 遊泳区域内に水上バイクなどを乗り入れない
- ・ 海の「もしも」は118番

■問合せ

第九管区海上保安本部 交通部 安全対策課
025-285-0118(代表)

各種無料相談会

住民の皆さまが抱える様々な悩みごと等の相談会を開催しています。秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	7月6日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
司法書士による相談会 ※要予約	7月13日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談
ふれあい なんでも相談	7月20日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は
仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)まで直接
ご連絡ください。

(予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時)



日	月	火	水	木	金	土
税務課からのお知らせ 6月30日(金)は、下記税金などの納期限(振替日)です。期限内納付にご協力ください。また、口座振替の方は前日までに入金をお願いします。 ・村県民税 第1期 ・国民健康保険税 第3期 ・介護保険料 第3期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) ー 納付に便利な口座振替をご利用くださいー 引き落とし希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■問合せ 税務課 94-3134						1
2	3	4	5	6	7	8
第58回村民野球大会 (9:00～、村営陸上競技場、野球場)	高齢者総合生活支援センター休館日	レクダンス (10:00～) (保セ) こころの相談 (13:30～) (役場) 楽ちよこ体操サポーター養成講座⑥ (13:30～) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (13:30～) (体育)	離乳食クッキング (10:00～) (保セ)	子育て相談(希望者) (10:00～) (保セ) 赤ちゃんマッサージ教室おさらい会 (10:00～) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (10:00～) (体育)	ひばりの会 (10:00～) (地域) けんこつ体操の会 (10:00～) (改善) 元気の出る健康教室 (13:30～) (保セ)	わが心の弥彦一丸岡絵 風景画展ーオープニング (10:00～11:00) (美術)
9	10	11	12	13	14	15
	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (体育) 高齢者総合生活支援センター休館日	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (体育) 楽ちよこ体操サポーター養成講座⑦ (13:30～) (保セ) 婦人のスポーツ広場 (13:30～) (体育)	古文書クラブ (10:00～) (観山) すこやか体操 (10:00～) (支援)	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (改善) 芸能クラブ (10:00～) (観山) 婦人のスポーツ広場 (10:00～) (体育) 手話サークル (19:30～) (改善)	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (改善) おもちゃライブラリー (9:30～) (工房) けんこつ体操の会 (10:00～) (保セ) 元気の出る健康教室 (13:30～) (保セ)	介護者のつどい (13:30～) (保セ) わが心の弥彦一丸岡絵 風景画展ー作品解説 (14:00～) (美術)
16	17	18	19	20	21	22
		特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (改善) 婦人のスポーツ広場 (13:30～) (体育) 高齢者総合生活支援センター休館日	乳児健診 (12:45～) (保セ)	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (保セ) 芸能クラブ (10:00～) (観山) 婦人のスポーツ広場 (10:00～) (体育) ふれあいなんでも相談 (13:00～) (役場)	特定健診・住民健診 (9:00～、12:30～) (保セ) ひばりの会 (10:00～) (分水) けんこつ体操の会 (10:00～) (改善)	
23	24	25	26	27	28	29
	高齢者総合生活支援センター休館日 弥彦総合文化会館休館日	レクダンス (10:00～) (体育) 第59回弥彦燈籠まつり 駅伝大会 (9:00～、弥彦地内) 婦人のスポーツ広場 (13:30～) (体育)	すこやか体操 (10:00～) (支援) 3歳児健診 (12:45～) (保セ) 2歳半・3歳半歯科健診 (13:00～) (保セ) 歯科健診とフッ素塗布 (13:15～) (保セ)	婦人のスポーツ広場 (10:00～) (体育) 手話サークル (19:30～) (改善)	おもちゃライブラリー (9:30～) (工房) 離乳食相談 (9:45～) (保セ) けんこつ体操の会 (10:00～) (改善) 元気の出る健康教室 (13:30～) (保セ)	
30	31					
わが心の弥彦一丸岡絵 風景画展ー作品解説 (14:00～) (美術)	健康相談 (9:30～) (保セ) 高齢者総合生活支援センター休館日					

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館
 支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コミ 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 きらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館
 簡支 公民館簡支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 住民課・税務課延長窓口 特筆事項

やひこけりん

電話投票番号21#

開催日程表 平成29年7月



本場開催 場外発売(GII以上) 場外発売(GIII) 場外発売(FI・FII) 場外発売(ナイター)

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	久留米 記念	宇都宮 FI					小松島 記念				弥彦競輪 FII			武雄FI																	弥彦 記念
											取手FI			SNF 伊東温泉 ガールズ																	

曜日がグレーで塗られている日はセダーハウス及びロイヤルルームのみでの発売となります。

戸籍の窓

5月16日～6月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
5.17	弥彦	中村 颯汰 <small>ソウタ</small>	男	洋一
5.21	走出	丸山 遥斗 <small>ハルト</small>	男	琢也
5.23	矢作	狩谷 祐朋 <small>ユウト</small>	男	一彦
5.23	弥彦	大山 鼓太郎 <small>ユタロウ</small>	男	晃

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
5.23	弥彦	渡邊 二三夫	88	本人
5.25	走出	中村 貴子	77	真弓
5.26	麓	平井 ナミ	90	渡
5.29	麓	渡邊 知行	45	寛
5.30	弥彦	小山利一郎	103	本人
6. 3	麓	稲葉 ハナ	93	悟
6.12	中山	向井 キイ	85	元一

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

平成29年5月31日現在

- 人 □ 8,274 (-1)
(うち外国人23)
- 男 4,019 (+6)
- 女 4,255 (-7)
- 世帯数 2,747 (-4)
- 出生 11 ●死亡 6
- 転入 13 ●転出 19

編集後記

甲冑、着ました。甲冑着たい!なんて言っていたら、「着れるところあるよ」との情報をゲット。関川村まで行ってきました。甲冑、激重!胴、肩、腕、足それぞれのパーツ毎に身につけます。特に兜が重いなの!紐を結ぶと、首が絞まりそうなほどです。武士の皆さんはもちろんのこと、時代劇に出てくる俳優さんたちって凄いなだと思いました。㊦

弥彦村放課後児童クラブ「キッズ」指導員募集

- 応募資格 子どもと遊ぶのが得意で子育てに意欲のある人
高校卒業以上、概ね50歳まで
- 採用人員 4名
- 雇用期間 7月25日～8月28日(小学校夏休み期間中)
- 勤務時間 午前9時～午後6時の間で4時間～8時間
- 勤務場所 矢作キッズ(農村環境改善センター)
夢の木キッズ(夢の木はうす)
公民館矢作支館
- 賃金 時給900円
- 申込方法 市販の履歴書で教育委員会までお申し込みください。
また、履歴書の左上に「指導員希望」と記入してください。
- 提出先・問合せ 教育委員会 子ども教育係 94-1021

弥彦村代行調理員登録者募集

小学校給食調理業務の調理員が休んだ日に代行で調理をしてくれる方(登録者)を募集します。

- 勤務内容 調理員の代行業務(調理員が休んだ日の給食調理の補助業務)
- 勤務場所 弥彦小学校
- 期間 8月30日から平成30年3月31日
- 勤務日時 1か月に1、2日程度、午前9時～午後3時30分
- 賃金 日給5,350円(翌月の15日に口座払い)
- 社会保険 未加入
- 募集人員 2名
- 応募方法 市販の履歴書に記入の上、教育委員会へ提出
- 募集締切 7月14日(金)
- その他 毎月第1、3水曜日に検便実施
- 問合せ 教育委員会 子ども教育係 94-1021

休日当番医

外科	7月2日(日)	いわぶち整形外科クリニック	燕市吉田 92-1354
	7月9日(日)	整形外科皮膚科 しまがきクリニック	西蒲区巻甲 73-1312
	7月16日(日)	県立吉田病院	燕市吉田大保町 92-5111
	7月17日(月・祝)	潟東けやき病院	西蒲区国見 86-3515
	7月23日(日)	青山医院	燕市杉木 0256-63-9151
	7月30日(日)	松村醫院	西蒲区巻甲 72-1151
	休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター
内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00		県央医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

- 問合せ 弥彦消防署 94-3152

広報
やひこ

やひこびと

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集/総務課企画財係 発行日/平成29年6月23日



高齢者と家族は

運転免許と

どう付き合うか

新潟大学法学部・
大学院現代社会文化
研究科

教授

田中幸弘さん



田中 幸弘さん

平成29年3月に、高齢者ドライバーの認知機能のチェック体制を強化するための道路交通过法の改正がありました。仕事やお出かけで車を運転する高齢者が多い弥彦村ではどのような影響があるでしょうか。走出在住の法律

の専門家にお話を伺います。

——今回の法改正はどのような内容ですか？

75歳以上の方が、一定の違反行為時か、免許更新時の認知機能検査で、認知症のおそれがあると判定された場合は専門医の診断を受けなければならなくなりました。診断の結果、認知症と判断された場合は、免許の取消の対象となってしまうです。

——認知症のおそれがあると判定されると専門医の診断が義務づけられたのですね。

はい。しかも、専門医の診断書の提出を拒否したり、高齢者講習を受検しなかった場合も免許の取消の対象

となる場合がありますので注意してください。

——それはうっかり忘れてしまうこともありそうですね。

はい。車が運転できないと田んぼに行けない、買い物に行きづらい等生活に支障が出る方もおられます。ご本人だけでなく、家族や周りの人たちがこの法を知って、フォローできるかどうかのポイントです。

——周囲のサポートがとても重要ですね。

認知症による事故が起きた場合、ご本人だけでなくご家族が民事責任を問われる可能性もあります。決して他人ごとではありません。心配事がある場合

は、相談しましょう。運転免許については最寄りの警察署交通課へ、認知機能については予防的意味もかねてかかりつけのお医者さんに相談してみるのも手です。制度をよく知り、安全に快適に生活をしていきましょう。

■問合せ・相談

○免許制度・免許返納について

西蒲警察署交通課
720110

○弥彦村の公共交通等について

弥彦村役場
総務課交通防犯係
943131

○認知症のサポート等について

弥彦村役場
福祉保健課福祉介護係
943133



から

今年3月以来中断してしました「村政懇談会」を再開しました。平成29年度の1回目の懇談会は6月13日、午後7時から弥彦地区で行いました。1順目は女性の方だけ、2順目は村民の皆さん全員を対象とさせていただきます。控えめな弥彦の女性の皆さんはご主人など男性が一緒だと遠慮されてか発言される方が少ないのです。女性だけですと皆さん大変活発で、13日も参加された7名の皆さんから夜9時まで有意義な意見を沢山いただきました。14日の走出地区もやはり質疑が尽きず終了は夜9時近くになりました。

村政懇談会は直接村民の皆さんからお叱り、要望、アドバイスをいただける貴重な機会となっております。本日15日から6月末まで9回の懇談会が入っております。週末以外はほぼ毎日夜7時から村内のどこかの地区で皆さんと車座になって意見を伺い、場合によっては汗をかきながら弁明させていただくこととなります。せっかくの機会ですので多くの皆さんからおいでいただきたいと思っております。

弥彦村長

小林 豊彦